

十勝中部広域水道企業団告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、令和5年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算（第1号）を公表する。

令和6年2月26日

十勝中部広域水道企業団
企業長 米沢 則寿

令和 5 年度十勝中部広域水道企業団
水道用水供給事業会計補正予算（第 1 号）

令和5年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和5年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和5年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

		支 出		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第1款 用水供給事業費用	1,558,175 千円	401 千円	1,558,576 千円	
第2項 営業外費用	72,324 千円	401 千円	72,725 千円	

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「536,123千円」を「536,103千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「39,329千円」を「38,928千円」に、過年度分損益勘定留保資金「457,982千円」を「491,279千円」に、当年度分損益勘定留保資金「38,812千円」を「5,896千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第1款 資本的収入	393,777 千円	△4,400 千円	389,377 千円	
第1項 企業債	157,400 千円	△4,400 千円	153,000 千円	
		支 出		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第1款 資本的支出	929,900 千円	△4,420 千円	925,480 千円	
第1項 建設改良費	442,701 千円	△4,420 千円	438,281 千円	

(継続費の補正)

第4条 予算5条に定めた継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
資本的 支出	建設 改良費	なかとち 浄水場非常 用自家発電 機更新工事費	千円 330,485	令和 5年度	千円 18,790	千円 252,560	令和 5年度	千円 14,370
				令和 6年度	311,695		令和 6年度	238,190

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のように改める。

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法
施設 整備費	千円 157,400	普通貸 借もし くは証 券発行	8.0%以内 ただし、利率見 直し方式で借入 れる政府資金及 び地方公共団体 金融機構資金に ついて、利率の見 直しを行った後 においては、当該 見直し後の利率	政府資金につい てはその融通条件 より、銀行その他の 資金の場合にはそ の債権者との協定 によるものとする。 ただし、企業財 政の都合により据 置期間及び償還期 限を変更し、もし くは低利債に借換又 は繰上償還をする ことができる。	千円 153,000	補正前に同じ		
合計	157,400				153,000			

令和6年2月26日提出

十勝中部広域水道企業団
企業長 米 沢 則 寿

(説 明)

1. 消費税及び地方消費税 401 千円を追加する。
2. 施設整備に要する経費 4,420 千円と企業債 4,400 千円を減額する。
3. 継続費として、なかとかち浄水場非常用自家発電機更新工事費の総額及び年割額を変更する。
4. 企業債の限度額を変更する。

令和5年度十勝中部広域水道企業団
水道用水供給事業会計補正予算(第1号)実施計画

収 益 的 支 出

支 出

(単位 千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
	千円	千円	千円	
1. 用水供給事業費用	1,558,175	401	1,558,576	
2. 営業外費用	72,324	401	72,725	
2 消費税及び地方消費税	44,212	401	44,613	

資本的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
	千円	千円	千円	
1. 資本的収入	393,777	△ 4,400	389,377	
1. 企業債	157,400	△ 4,400	153,000	
1. 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	157,400	△ 4,400	153,000	

支 出

(単位 千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
	千円	千円	千円	
1. 資本的支出	929,900	△ 4,420	925,480	
1 建設改良費	442,701	△ 4,420	438,281	
1. 施設整備費	442,701	△ 4,420	438,281	

令和5年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計
予定キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	△ 55,546
減価償却費	951,546
賞与引当金の増減額 (△は減少)	766
長期前受金戻入額	△ 294,077
受取利息	△ 3
支払利息	28,111
固定資産除却損	10,861
未収金の増減額 (△は増加)	△ 95,236
未払金の増減額 (△は減少)	△ 67,759
預り金等の増減額 (△は減少)	20
小計	478,683
利息の受取額	3
利息の支払額	△ 28,111
業務活動によるキャッシュ・フロー	450,575

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 399,293
国庫補助金等の受入	236,377
国庫補助金等の返還	△ 471
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 163,387

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入	153,000
建設改良費等の財源に充てるための 企業債の償還による支出	△ 486,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 333,727
資金増加額 (又は減少額)	△ 46,539
資金期首残高	467,305
資金期末残高	420,766

令和5年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1	固 定 資 産			
(1)	有 形 固 定 資 産			
	イ 土 地		125,622	
	ロ 建 物	3,678,962		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 2,705,463</u>	973,499	
	ハ 構 築 物	25,439,226		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 13,860,373</u>	11,578,853	
	ニ 機 械 及 び 装 置	6,584,046		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 5,042,385</u>	1,541,661	
	ホ 工 具 器 具 及 び 備 品	56,602		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 53,316</u>	3,286	
	ヘ 建 設 仮 勘 定		<u>73,068</u>	
	有 形 固 定 資 産 合 計			14,295,989
(2)	無 形 固 定 資 産			
	イ 水 利 権		27	
	ロ ダ ム 使 用 権		8,515,241	
	ハ 電 話 加 入 権		<u>464</u>	
	無 形 固 定 資 産 合 計			<u>8,515,732</u>
	固 定 資 産 合 計			22,811,721
2	流 動 資 産			
(1)	現 金 預 金		420,766	
(2)	未 収 金		204,632	
(3)	貯 蔵 品		<u>15,052</u>	
	流 動 資 産 合 計			<u>640,450</u>
	資 産 合 計			<u><u>23,452,171</u></u>

(単位：千円)

		債 の 部		
3		固 定 負 債	債 債	
(1)	イ	企 業 債 債	債 債	
		建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 てる た め の 企 業 債 債	債 債	
		固 定 負 債 合 計	債 債	
				<u>1,767,663</u>
				<u>1,767,663</u>
				1,767,663
4		流 動 負 債	債 債	
(1)	イ	企 業 債 債	債 債	
		建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 てる た め の 企 業 債 債	債 債	
		企 業 債 債	債 債	
(2)		未 引 当 金	債 債	
(3)		引 当 金	債 債	
	イ	賞 与 引 当 金	債 債	
(4)		預 り 保 証 金	債 債	
(5)		流 動 負 債 合 計	債 債	
				<u>418,814</u>
				418,814
				12,120
				<u>5,763</u>
				5,763
				319
				<u>1,000</u>
				438,016
5		繰 延 収 益	金 金	
(1)	イ	長 期 前 受 助 金	金 金	
	ロ	工 庫 事 補 償	金 金	
	ハ	そ の 他	金 金	
		長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額 合 計	金 金	
(2)	イ	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額 合 計	金 金	
	ロ	工 庫 事 補 償	金 金	
	ハ	そ の 他	金 金	
		繰 延 収 益 合 計	金 金	
				<u>16,035,072</u>
				399,220
				<u>1,083</u>
				16,435,375
				Δ 8,854,282
				Δ 94,904
				<u>Δ 1,029</u>
				<u>Δ 8,950,215</u>
				7,485,160
		負 債 合 計		9,690,839
			資 本 の 部	
6		資 本 金		16,510,780
7		剰 余 金		
(1)	イ	資 本 剰 余 金		
	ロ	そ の 他 資 本 剰 余 金		
		資 本 剰 余 金 合 計		
(2)	イ	欠 損 金		
		当 年 度 未 処 理 欠 損 金		
		剰 余 金 合 計		
		資 本 合 計		
		負 債 資 本 合 計		
				<u>34,902</u>
				<u>2,252</u>
				37,154
				<u>2,786,602</u>
				<u>2,786,602</u>
				<u>Δ 2,749,448</u>
				<u>13,761,332</u>
				<u>23,452,171</u>

注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 : 先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法・・・定額法

(イ) 主な耐用年数

建物	:	5～38年
構築物	:	7～75年
機械及び装置	:	6～20年
工具器具及び備品	:	2～15年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法・・・定額法

(イ) 主な耐用年数

水利権	:	20年
ダム使用权	:	55年

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

当企業団の職員は、構成団体からの派遣職員のみであり、職員の退職手当については、地方自治法第252条の17第2項の規定に基づき、派遣元での支給となることから、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

(1) 重要な非資金取引

当事業年度において、重要な非資金取引は予定していない。

3 その他の注記

(1) 引当金の取崩し

当事業年度において、6月分の期末・勤勉手当及び法定福利費を支給するため、賞与引当金4,915千円を取り崩した。

令和5年度 十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算事項別明細書(第1号)

収益的支出

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 用水供給事業費用	千円 1,558,175	千円 401	千円 1,558,576		千円	千円
2. 営業外費用	72,324	401	72,725			
2. 消費税及び地方消費税	44,212	401	44,613	消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	401	消費税及び地方消費税 401

資本的収入

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 資本的収入	千円 393,777	千円 △ 4,400	千円 389,377		千円 △ 4,400	千円
1. 企業債	157,400	△ 4,400	153,000		△ 4,400	
1. 建設改良費等の財源に充てるための企業債	157,400	△ 4,400	153,000	建設改良費等の財源に充てるための企業債	△ 4,400	施設整備費 △ 4,400

資本的支出

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 資本的支出	千円 929,900	千円 △ 4,420	千円 925,480		千円 △ 4,420	千円
1 建設改良費	442,701	△ 4,420	438,281		△ 4,420	
1. 施設整備費	442,701	△ 4,420	438,281	工事請負費	△ 4,420	施設整備に要する経費 △ 4,420 整備事業に要する経費 △ 4,420 (うちなかとかち浄水場非常用自家発電機更新工事に要する経費 △4,420)

継 続 費 に 関 す る 調 書

(注) 表中の額等は補正後の額等を示す。

(単位 千円)

款	項	事業名	全 体 計 画				前年度末までの支払義務発生(見込)額	当該年度支払義務発生予定額	当該年度末までの支払義務発生予定額	翌年度以降の支払義務発生予定額	継続費の総額に対する率
			年度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳						
					企 業 債	損益勘定 留保資金					
資本的支出	建設改良費	なかとち浄水場 非常用自家発電機 更新工事費	令5	14,370	14,300	70		14,370	14,370		5.7
			令6	238,190	238,100	90			238,190	94.3	
			計	252,560	252,400	160		14,370	14,370	238,190	100.0